

情報公開文書

課題名 : 経管栄養における低亜鉛血症症例に対する亜鉛補充効果の検討

研究期間: 倫理委員会承認日 ~ (西暦) 2023年3月31日

1. 研究の対象

2015年1月~2020年3月に当院に入院し、経鼻経管栄養を開始した方のうち、血液検査で亜鉛の数値が $80\mu\text{g/dL}$ 未満であった方

2. 研究目的・方法

目的

亜鉛は体を維持するために必要な成分であり、亜鉛が不足することにより栄養状態が悪くなることがあります。特に高齢の方では食事量の減少や亜鉛の吸収を妨げる薬剤の長期間の服用により亜鉛が不足していることが多いといわれています。また、高齢の方は飲み込みの機能の衰えや食事量の減少などが原因で経鼻経管栄養(鼻から胃や腸に管を入れ栄養剤を注入すること)を行っても十分に栄養状態の改善が得られないことがあります。この研究では経鼻経管栄養を行っている方で血液中の亜鉛の量が減少している方のうち、ノベルジン®錠を投与された方と投与されなかった方の栄養状態の変化について調べることを目的としています。

方法

2015年1月から2020年3月に当院に入院し、経鼻経管栄養を開始した方のうち低亜鉛血症を認めた方の中でノベルジン®錠を投与(亜鉛として50-100mg/日)された方と投与されなかった方の経鼻経管栄養開始時と投与開始2週間後の血清亜鉛値とプレアルブミン値(栄養状態の指標)の変化を調べます。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報: 年齢、性別などの基本情報、既往歴、治療歴、副作用等の発生状況、体重、身長、血液検査値、等

4. 外部への試料・情報の提供

外部への試料・情報の提供はありません。

5. 研究組織

この研究は当院のみで実施されます。

6. 個人情報の取扱い

情報には個人情報が含まれますが、利用する場合には、お名前、住所など、個人を直ちに判別できるような情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を直ちに判別できるような情報は利用しません。情報は、当院の研究責任者が責任をもって適切に管理いたします。

7. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出ください。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先:

住所: 静岡県浜松市中区富塚町 328 番地 電話: (053)453-7111(代表)

研究責任者: 浜松医療センター・薬剤科・松本梓

2019年5月27日作成